

## 新潟県パートナーシップ構築宣言

本県が発注する全ての公共調達において、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言し、県内企業におけるパートナーシップ構築宣言の促進と、取引適正化に向けた機運醸成を図ります。

### 第1 適切な予定価格の作成

発注に当たっては、契約の目的物又は役務について、取引の実例価格、需給の状況等を踏まえた適切な予定価格を作成します。

### 第2 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応

労務費、原材料費、エネルギーコスト等の急激な上昇など、契約時には予想できなかった事態が生じた場合には、契約変更の必要性について受注者と協議するなど、適切に対応します。

### 第3 知的財産権の取扱いの明記

発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、当該知的財産権の取扱いについて書面をもって明確にするよう努めます。

また、当該知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努めます。

### 第4 適正な納期・工期、納入条件等の設定

受注者が、労働時間の短縮や労働条件の改善に取り組むなど、「働き方改革」を実施できるよう、発注時期の平準化を図るなど、適正な納期・工期、納入条件等の設定に努めます。

令和7年9月3日

新潟県知事

花角英世